

## 平成30年 第4回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成30年4月16日（月曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	平成29年度末教職員転出・転入について 三朝町年間スケジュールについて 三朝町職員配置について みささ青空体験塾について
議 事	議案第19号 平成30年度小・中学校主任及び主事の任命について【承認】 議案第20号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について【承認】 議案第21号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について【承認】
協 議 事 項	平成29年度教育委員会評価について 小学校統合について
そ の 他	

### 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長 午後1時30分  
平成30年第4回定例会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認 前回の議事録の承認ですが、芦田委員、中前委員に確認頂き承認されました。
- 3 議事録署名委員  
の指名 本日の議事録署名委員は、藤井委員、芦田委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
教育長
  - ・4/14に122名の団員によりスポーツ少年団の結団式を開催しました。
  - ・4/19に文化財の三徳山の正善院と日本遺産の関係で、会計検査が入ることが決定しています。
  - ・本日、三朝町学校教職員歓送迎会が総合文化ホール大会議室で開催されます。
  - ・4/21午前中は、教育委員会事業の土曜楽校をNPO里山地域研究会に事業委託している青空体験塾の開塾式が開催されます。午後は三朝中学校のPTA総会と体育文化振興会の同窓会に出席します。
  - ・4/23以降、従来、総合文化ホールの大会議室で開催されていた春の区長会を今年度から6地区（三徳：4/23、小鹿：4/23、三朝：4/26、高勢：4/25、賀茂：4/26、竹田：4/24）それぞれで開催されることになりました。
  - ・人権教育推進員として石田仁樹さんに3年間お願いしていましたが、平成29

年度をもって退任されるということで、後任者の人選をしています。前任者には人権同和教育の5か年計画の原案を作成していただいております、人権同和教育推進協議会にもお諮りしながら最終的には教育委員会へもお示しして、決定していくこととしています。後任に適任者がいましたら、社会教育課にご連絡いただければと思います。

事務局からの報告事項について  
報告を求めます。

平成29年度末教職員転出・転入について  
(資料により説明) ※指導主事 補足説明あり。  
本報告について、ご質問等があればお願いします。よろしいでしょうか。  
特にありません。

三朝町年間スケジュールについて  
(資料により説明)

三朝町職員配置について  
(資料により説明)

みささ青空体験塾について  
(資料により説明)  
青空体験塾は昨年、竹によるジャングルジムというか基地のようなものを作られて、そこを活動の場として森の中で自然活動をされるなど、おもしろい取り組みをされています。

以上までの報告について、ご質問等がありますでしょうか。  
特にありません。

## 5 議 事

教育長  
事務局  
教育長  
各教育委員  
教育長  
事務局  
教育長  
教育長  
各教育委員  
教育長  
各教育委員  
事務局  
教育長

議案第19号 平成30年度小・中学校主任及び主事の任命について  
(資料により説明) 人事案件であり詳細は非公表  
本議案について、ご質問がありましたらお願いします。  
議案第19号 平成30年度小・中学校主任及び主事の任命について、ご承認いただけますでしょうか。  
各委員異議なし・・・(承認)

議案第20号 三朝町教育行政評価委員の委嘱について  
(資料により説明)  
本議案について、ご質問はありますか。  
朝倉聡さんについては地域協議会の役員ということで、小鹿地域協議会の会長であります。谷本寛幸さんについては、学校の保護者会の役員の方、学識経験者として生原清明さんをお願いするものです。  
それではこの御三方にお願いするということで、ご承認いただけますでしょうか。  
各委員異議なし・・・(承認)

議案第21号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について  
議案第21号につきましては、個人情報が含まれますので非公開で進めたいと思っておりますがいかがでしょうか。  
非公開に同意します。(全員)  
【非公開で協議】  
(資料により説明)  
ご意見、ご質問はありますか。  
議案第21号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について、ご承認いただけますでしょうか。

各教育委員  
教育長

各委員異議なし・・・(承認)  
ありがとうございました。以上で議事を終わります。

## 6 協議事項

教育長  
事務局

平成 29 年度教育委員会評価について

(資料により説明)

それぞれの事業について説明させていただき、教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。

教育委員

本評価は例年、各委員で記入後に評価を行うというものではありませんでしたか。

事務局

昨年度の評価は、事前に各委員に確認いただき、ご意見を集約後に定例会にて評価していただいております。そうしますと、次回の 5 月の定例会までにご参集いただき、擦り合わせをさせていただけるのであれば、委員の皆さんのご意見を集約させていただき、それぞれの事業について教育委員会としての評価をいただければと思ひますが。

教育委員

その方が良くと思ひます。

教育委員

あまり確認できていませんので、再度集まらせていただくということで良いかと思ひます。

教育長

ただ今、お二人の委員さんから、一度持ち帰って、それぞれ丁寧に確認させていただいてから、評価をしてはというご意見がありました。他の委員さんはいかがでしょう。

教育委員

今、この場で記入するというよりは、例年のようにさせていただいた方が、事務局も整理がしやすいのではないかと思ひまして。私はすべて見させていただいていますが、もしかしたら、十分にご覧いただいていない委員さんもいらっしゃるのではないかと思ひましたので。

教育委員

一応はすべて見させていただきましたが、前回と同様のやり方かと思ひましたので。

教育委員

私はまだ確認できていません。すいません。

事務局

そうしますと、PDF ファイルでお送りしていたかと思ひますので、入力可能なエクセルシートで送らせていただきます。

教育委員

その方が事務局もまとめやすいと思ひましたので。

事務局

それでは、本日の会議終了後、データを送らせていただきます。

教育長

提出締め切り等のスケジュールをお願いします。

教育委員

すいません。この委員会評価というのは全体を評価しますか。個別の事業ごとの評価ではなくて。

事務局

昨年度はそれぞれの年度の目標というものがありませんでしたので、それまでのサンサンプランの中での評価をしていましたが、今回は基本施策という括りで評価していただきたいと思ひます。今後も特に推進していくべき事業ですとか、改善が必要とされる事業について具体的な改善点等の評価していただければと考えております。

教育委員

すべての項目について評価いただくということではないと考えております。

教育委員

このシートの基本施策の枠で考えたら良いということですね。

教育委員

委員の意見のところも書き込んだ方が良く思ひますね。

例えば 1-(1)は 4 つの事業項目がありますが、まとめて 1 つで評価するということですね。

事務局

はい。今年はそのような評価を考えています。

教育委員

その括りの最終的な評価の仕方というか、評価内容は違う形で公表されますよね。細かく事務局の評価はされていますけど、教育委員会評価として 1 つの塊で出るということですよ。

事務局  
教育委員 はい。そうです。  
分かりました。例えば 1-(1)の学力向上の推進は事業は4つありますが、まとめた評価ということですよ。

事務局  
教育委員 はい。そうです。  
例えば1のところは「学力向上の推進」全体で書けばいいんですけど、個別の事業について記入しても良いですか。

事務局  
教育長 はい。学力向上の推進という枠の中で、課題のある事業についてご意見をいただいても構いません。  
要は大括りの基本施策で評価をしていただくと。教育委員さんの意見については個別の事業について改善が必要なもの、更に推進すべきものについて、ご意見いただいても構いませんよということですね。

事務局  
教育委員 締め切りですが、4月23日(月)とさせていただいて、事務局でとりまとめた後、連休明け頃に臨時会を開催させていただいて、委員の皆さんのご意見を集約させていただき、5月下旬頃に外部委員の皆さんに評価をしていただくという流れで進めさせていただきたいと思います。

事務局  
教育委員 それから、今年度は教育委員の活動についての評価はしないにしても、公的に公表する段階では委員会の開催記録等も掲載しないということですか。  
他市町村の評価報告を見ますと、定例会や臨時会の開催数ですとか議案審議の件数が何件等を公表されているところもありますので、公表した方が良いということであれば、評価結果と併せて委員会の活動の概要を掲載させていただきたいと思います。

教育長  
教育委員 加えて、今までの評価委員会の評価の中で、教育委員会の活動については、良し悪しの評価をすること自体がどうなのか、必要ないのではないかと意見もあり、今年度から教育委員の活動についての評価はしないということになりました。

教育委員  
教育長 教育委員の活動についての評価はしにくいところもありますが、活動内容等見えにくい部分もあると思いますので、議会への報告、公表ということもありますから、掲載したほうが良いかと思い発言させていただきました。  
他の委員さんのご意見はいかがでしょうか。評価しなくても項目として掲載したほうが良いと思われませんか。

教育委員  
事務局 項目というか最初に(評価の概要について)の文章がありますよね。評価しないにしても、そこに掲載していただくということでいかがでしょうか。  
はじめの前書き部分に今年の評価の方法等について記載しています。

事務局  
教育委員 その部分に評価内容とは別に教育委員の活動について掲載したほうが、皆さんが読みやすいのではないかと思います。

事務局  
教育長 他市町村の例ですと、評価の方法については従来どおり記載されていまして、評価結果の内容の前後に教育委員会の活動記録として掲載されているところもありますので、その方向でよろしければ掲載させていただきたいと思えます。

教育長  
教育委員 ただ今、事務局から提案がありましたが、報告書の流れからすると評価の趣旨や方法が前段にあり、次に評価結果の内容が記載され、提案としては後段に参考資料ということになるのでしょうか、教育委員会の活動として掲載させていただくということでもよろしいでしょうか。

教育委員  
教育長 写真付きで活動内容を分かりやすく掲載しているところもありました。  
写真付きでの掲載は事務局で検討させていただくということで、報告書の後段に教育委員会の活動を一覧にまとめさせていただいて掲載させていただくということでもよろしいでしょうか。

各教育委員  
教育長 はい。  
それでは来週には各委員さんから事務局へ評価の個別シートを提出してい

ただいて、とりまとめた後、連休明けに臨時会を開催してご意見をいただいたうえで、評価委員会に評価していただき、集約した後に6月定例議会に報告書として提出できるようにしておくということですね。

ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 協議事項として予定されているものは以上ですが、4/14の土曜日に開催された総合教育会議について協議させていただけたらと思ひますが。

教育委員 すいません。教育総合会議の件についての協議の前に提案させていただきたいのですが、4/17に東小校区から選出されておられる3人の町議会議員さんが東小学校で統合について意見を伺う会を開催されるそうです。

私も昨日伺ったんですが、どう思われますか。

教育長 議員さんの政治活動として行われるものについて、私たちが否定することは出来ませんし、東小学校の校長が本会の場として提供されるかどうかは校長の判断だと思います。

教育委員 この話をお聞きして一番心配したのは、議員の方が把握しておられる内容と3/14に教育長が東小学校で説明された状況と、かなり内容にギャップがありますし、今の教育委員会としての決定ともかなりギャップがあるということです。どのような状況になるかがとても心配です。

教育委員会として決定した方向を早く公表した方が混乱しないのではないかと思います。

教育長 4/17の時間は分かりますか。東小学校でですか。

教育委員 時間までは分かりませんが夜です。東小学校です。

教育長 私は全く知りませんでした。

教育委員 多分、この議員さんはそういうつもりで保護者に説明されますよね。でも保護者は教育長はそんなことは言っていなかったですよというところで、意見交換の前から混乱する不安材料があるので、今後の進め方についても回避した方が良くと思ひますが。

教育長 そういう話は指導主事も聞いておられないですか。

指導主事 聞いておりません。

教育長 事務局には全く情報が入っていない話です。

教育委員 その議員の方と今の状況がずれているということが1点と、教育長が保護者にされた説明とずれが生じたときに議員さんの立場というか、どういう混乱になるんだろうというのがあって、ズルズルとなるよりも早く公表した方が良くんじゃないかというところがありまして。教育委員会として委員の皆さんがどう思われるか聞きたいというところもありまして。

教育長 各委員さんからご意見をお聞きするしかないのかなと思ひますが。

教育委員 議員さんに中止してほしいとは言えないんですよ。

教育長 議員活動を制止することは出来ません。

教育委員 これは政治活動になりますか。

教育長 政治活動でしょう。

教育委員 政治活動を学校で行っても良いんですか。

教育長 ですから、校長先生が許可されたかどうかが問題なのです。政治活動を何処でされようと問題はありません。政治活動を学校の間でするのはどうですかということですね。例えば選挙でも投票所として学校長が貸してくれば出来ますし、公職選挙法でも、例えば選挙活動中に東小学校で講演会をするときに選挙管理委員長が学校長に許可を取って会場にするということになれば出来るわけですよ。

教育委員 開かれるということは学校長が許可したということですね。

教育長 開けないということはないということです。

教育委員 聞いて聴くのは良いと思ひますが、議員さんがどのように把握されているの

かが気になります。最新の状況ではないと思うんですよ。こないだの総合教育会議で町長がもうちょっと考えてくれないかという話をされてきましたよね。それもありますが、現在の状況を言っておかないと話が混乱するのではないかと思います。

教育委員  
教育委員  
教育委員

多分、大混乱になると思います。

言っておくというのは議員さんということですね。

そうです。現在の最新の状況を。でも言う前に町長ともう一度話をしておかないといけないと思いますが。

教育委員

でもとりあえず、教育委員会の意見を尊重しますということは言われたので（話の途中）

教育委員

それは良いんですが、私が思うのは何度も言っているように、議会と町長部局と教育委員会と共通理解をして進めて行かないと、このような状況になるのではないかということです。

教育長

要は教育委員会、町長、議会の3者が温度差は多少あっても、同じ土俵に立てるように共通認識をしておかないといけないということですね。教育委員会としては、平成31年4月に統合しますよ、ですけど東小がどうしても一緒になれない場合は西小と南小を先にスタートすると。私の言い方はそうなります。でも、お二人はとにかく西小と南小を先に（統合）すると言われますが、私の中の考え方としては、そのことを議会にも町長にも納得していただかないといけないということですね。教育委員会の中では、3小一緒になることは間違いない、それは三朝小学校という器として、どうしても3校が集まれない場合は、まずは西小と南小でスタートさせると。東小は後からでもそこに入ると。ただ、三朝小学校を作るにあたっては3小の皆さん、関係者で話をしておかなければいけない。そうしないとみんなの学校になりませんよという共通認識を教育委員会の中では持っています。そこは一致していますという言い方をしないとブレてしまいますからね。今、まとめさせてもらったようなことで共通認識だということの良いでしょうか。

教育委員

同じような言い方だと思いますが、「平成31年4月に新小学校を立ち上げ、西小学校と南小学校が新小学校に入ることを決定した。東小学校については、現在の三朝町の教育を提供できる教育環境だと判断し、この度は新小学校に入らないこととした。」で良いんじゃないですか。

教育委員

これは（東小の統合を遅らせるのに）何か理由があると言われたから（話の途中）

教育長

そういう意味で無理やり書くのは（話の途中）

教育委員

「何ですか。」と言われた時に。でもそういうことですよ。

教育長

表現としては12月の教育総合会議、その後の議会という流れで平成31年4月に新しい小学校を立ち上げて3つの小学校が統合するように努力しますという説明してきていますから、それは必要だと思いますけどね。町長も（3月定例議会の）所信表明で平成31年4月に統合するとおっしゃっています。これはニュアンス的なものでしたけど、新聞では（3小）統合だと決まったことになってしまいました。

教育委員

ここは本当に共通理解しておかないといけないところなんですけど、12月の総合教育会議で3校同時ということは議事録を見る限り決まっていますよ。その後、教育委員会で3小同時は合意じゃないと説明されていますよね。どこですか。

教育長

教育委員

東小での説明会です。

教育長

（教育委員会の中で）意見が一致してますか、同じ方向に向かっていますかという質問に対して、一致していませんと言っただけです。

教育委員 これから（教育委員会）で一致させて、総合教育会議にかけますという説明をされているはず。そして最後に教育長が、「要求書をクリアしたら統合しても良いですか。」と投げかけられたので、保護者としては、新校舎が建つと思われています。

教育長 その要求書の実現に向けて努力します。その成果を見て判断してくださいと言ったんですよ。ただ、新校舎が建つか建たないかは言っていません。

教育委員 保護者は「努力＝新校舎」だと思っていますけど。

教育長 そこはニュアンスの違いだと思いますが、「要求書を実現すれば統合に賛成されますか。」ということも投げかけています。

教育委員 でも誰も答えませんでしたよね。多分、言われた意味が皆さん分からなかったと思います。皆さん、要求書をクリアすることしか思われてなくて、新校舎が建つことを約束して帰られたと思われているみたいです。でも多分、明日の議員さんの意見を伺う会でも「教育長はそう言っていた、新校舎が建つことが入る条件だ。」と言われると思うんですよ。それが保護者の皆さんの共通理解なので。

教育長 東小での説明会では、「新校舎を建てるために皆さんも協力してください、運動を起こしましょう。」とも言っています。それは要求書を実現するという流れの中で話をしていますよね。

教育委員 ニュアンスの違いをここでどうこう言っても仕方がないので、議員さんに早く今の状況を言ったほうが良いと思いますが。

教育委員 議員さんは保護者の意見を聴くことが目的ですか。どういう立ち位置かも分からないですか。

教育長 いずれにせよ、3人の議員さんに話をするにしても微妙ですよ。お話を聞く限りでは3人の議員さんが地域の話聞いてみようということですよ。

教育委員 多分、目的が3人それぞれ違うのではないかと思います。

教育長 協力して地域のこと考えようという趣旨なんじゃないかな。です。皆さんのご意見を聴く会を持とうとしておられるかもしれませんし、東小校区の状態を知りたいだけかもしれませんし。

教育委員 出来れば、議長と（総務教育常任）委員長、（東小校区の）3人の議員に説明されてはどうですか。以前から言っているように議会も教育委員会も町長部局も共通認識を持つ動きをしておかないといけないと思います。

教育長 それは可能ですが、時期はずれますけど行政報告会で報告することも出来ます。

教育委員 それはいつ頃ですか。

教育長 5月です。

教育委員 そんなに待ってたらダメです。

教育長 待つというか、議員全員に報告する機会という意味で。臨時議会があれば全員協議会で報告出来ます。議会が開かれない場合は行政報告会として、この1か月の行政の動きをお知らせする機会があります。これは町独自の議会との取り決めで、議会が開かれない月は行政報告会を開催しています。その時に改めて全議員に今の状況を報告することも可能です。

教育委員 とりあえず、議長と（総務教育常任）委員長と東小校区の3人の議員さんにお伝えしてからですよ。

教育長 その前に、町長と今の話を確認させていただいて、再度擦り合わせをしてから議長と（総務教育）常任委員長にお知らせして、どうしても3校同時が出来ない場合は2校先行でも新しい小学校を立ち上げてスタートさせますよという話をしなければなりません。東小は申し訳ないけど、そのまま残しても1、2年は運営するとか。そこは早い時期に一緒になった方が良いでしょうけど、そこは新校舎の話があるのでね。

教育委員  
教育長 その話は議長とはいつ話をされるのですか。  
本会が終わったら町長に話をしないと明日の話ですからね。そういう意味で本日は学校教職員の歓送迎会がありますから、その機会を捉えて話をしても良いかもしれません。議長と副議長と（総務教育常任）委員長、副委員長も参加されますから。副議長は参加されませんでしたか。

指導主事  
教育委員 議長と総務教育常任委員の6人の方は皆さんが参加されます。  
もうひとつ、教育委員会としての決定を議会に対して説明する話が出ているので、早い時期に学校へもお伝えした方が良いと思います。

教育長 それは勿論ですが、順番とタイミングがあって、今まで否決された理由は議会への説明不足と、地域住民の意見を吸い上げたのかということですから、議会へは3校同時と言っていました。もし3校が同時に集まらない場合は2校先行という形をとるとい話をどこかの機会ではないといけません。その説明が出来たときには、その横では新小学校の名前を公募する等の動きも必要だと思います。何かしらの動きがないと本当に統合して新小学校の立ち上げへ進んでいるのか見えてこないと思いますから。

教育委員 今までの経緯の中で教育委員会として決定したことが伝えられなかったことが、今回のような状況になってしまっていると思いますから、議会へ報告するとともに学校へも同時に報告しないといけないと思います。

教育長  
教育委員 東小学校へは伝えますか。いかがでしょうか。  
議員は知っているけど、学校長が知らなかったというのもどうか思いますので、話をしておくべきだと思います。南小も3校同時と思っていますので、今の状況を3校の学校長に伝えていくべきだと思います。

教育長 本日の歓送迎会は18時からですので、少し早めにお越しただいて説明するのが良いかもしれませんね。

教育委員  
教育委員 一堂に会されるので報告するには良い機会ですね。  
その話で進めていただいて結構ですが、統合を進めるにあたって一番忙しいのは学校現場だと思います。学校長に伝えることも大事だと思いますが、統合に向けて教員も何度も話し合いをする機会を持たないといけませんから、早くみんなでそういう動きをしていく必要があります。

教育長 全体の動きとして学校ごとに作っていただかないといけないわけですからね。

教育委員 ですので、急ぐのは今の状況を説明することと、統合準備委員会でしっかり話し合ってもらって。統合準備は初めからではないですよ。途中まで進んでいましたよね。たたき台はあるので（話の途中）

教育委員 指導主事、以前に準備していただいたものはありますか。かばんですとか体操服ですとか。

指導主事 かばんや帽子をどうするかという保護者アンケートのたたき台は作成しております。体操服については保護者に選定いただける形で話を進めています。PTA会費についても3小を比較しまして、たたき台になるものは作成しております。

指導主事 もうひとつ、教職員のことについても、3小の担当教員による統合後の教育課程について、かなり擦り合わせた段階の原案は出来ております。そのような状況です。

教育長 例えば体操服については、体育主任・保健体育主事の先生にサンプルを基に教員の意見も取り入れた体操服だということを保護者の皆さんに提示した方が、一般の方が考えたものよりも良いと思いますし、一旦、学校で3つくらいに絞ってもらった方が早いのもかもしれません。

教育委員  
教育長 かなりの部分で以前までのものが活用できるということですね。  
それは事務局の方で再度、整理をさせていただくということで見える形にし



ていきましょう。

教育長 今の話はここまでとさせていただいて、先週の総合教育会議の後に提案いただいた資料をたたき台にして検討を行う件についてですが、4/17の件について確認を取らなければいけないことと、事前説明の連絡を取らなければならぬので、連休明けにでも先延ばしさせていただいてよろしいでしょうか。

教育委員 たたき台というか、委員の皆さんが作成されたものをいただければ、連休中にでも考えることができますけど。

教育委員 でも、ここで話をしようと思っていたので。資料だけならいくらかでも差し上げますけど。

教育長 日程的なことですが、教育委員会評価の話と同じタイミングで開かせていただくのが最短かなと思いますので、連休明けでいかがでしょうか。

各教育委員 はい。結構です。

教育長 また、資料についてのご意見やご自身で作成されたものがあれば、皆さんで情報共有するために事務局に送っていただいて、委員の皆さんに転送するというようにさせていただいてもよろしいでしょうか。

各教育委員 はい。お願いします。

教育長 それでは一旦、事務局に送っていただいて集約したものを、それぞれにお送りするというところで。

教育委員 それから、どういう学校を作りたいかとするときに、今、出ているのは三朝の地域を活かした教育と外国語教育ですが、何か「これ」という特色ある教育を皆さんで考えてきませんか。何かの特化した教育というか、他市町村の3倍くらいここに力を入れているよとかそういうものがあると良いかなと思います。委員の皆さんの良いアイデアがあったら、持ち寄って話が出来ればと思います。

教育長 学校の今のカリキュラムの中で引き出して光らせようということになるかと思いますが。増やすというのは学校は負担を感じるでしょうから。

教育委員 今、中学生が台湾やフランスに行っているじゃないですか。他市町村からすれば特徴的なものになりませんか。国際社会を生きる能力の育成であるとか。

教育長 小中連携の中で物事を考えるということですね。

教育委員 そう考えたら中学校との連携のあり方として校舎を一体にしてはということになったりね。

教育委員 私もそれは考えています。

教育委員 でも、それは平成36年、37年になってしまうかもしれませんね。

教育長 それでは、特徴ある教育活動を1人が1つ考えてこようという大きな宿題をいただきましたので、各委員の皆さん、よろしくをお願いします。

## 7 その他

教育長 その他、何かありますでしょうか。

事務局 特にありません。

各教育委員 特にありません。

## 8 閉会

教育長 本日は、以上をもちまして第3回三朝町教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時55分